

第30回 農業委員会総会議事録

日 時 令和4年12月26日 13:30～13:57

場 所 役場庁舎 会議室2

出席委員（承認印）

1 番 島次	2 番 埤田	3 番 李	4 番 八田	5 番 柚原	6 番 西野	7 番 水崎
8 番 小山	9 番 鎌田	10 番 真野	11 番 阿部	12 番 水崎	13 番 出羽	

欠席委員：柚原委員、真野委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

2 番 埤田委員
3 番 李委員

3 報告事項

- （1）諸般の報告について
- （2）12月の業務報告について
- （3）1月の業務予定について
- （4）あっせん報告について

4 議案

第1号 合意解約通知の成立状況の確認について

第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

5 協議事項

- （1）農地のあっせんについて
- （2）その他

6 その他

- （1）次回の総会
- （2）その他

1月25日（水）午後1時30分から

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第30回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、柚原委員、真野委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、11名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	皆さん大変どうもご苦労様です。 それではさっそく会議を始めていきたいと思います。 日程2の議事録署名委員の指名をいたします。 2番 埜田委員、3番 李委員この両名を指名いたします。 続きまして日程3の報告事項に入ります。 (1)の諸般の報告について こちらからはございませんが皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それでは、(2)12月の業務報告 及び (3)1月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案3ページをご覧ください。 (2)12月の業務報告についてですが、 1日・2日で全国農業委員会会長代表者集会が東京で開催され、出羽会長が出席しております。 3日・4日で東京・中札内ふるさと会があり、島次代理が出席しております。 6日から12月議会が開会となり、出羽会長に出席していただいております。このときですね、併せて補正予算もございまして、皆さん審議いただきましたタブレットですね、1台分、補正通りしましたので、今取り進めをしているところです。納品はですね、すぐに入ってこなくて、年度末に近づくのではないかなと思っているところです。 15日に協和地区の農地あっせん委員会を開催しております。のちほど、あっせん報告をさせていただきます。 次に(3)1月の業務予定についてですが、 31日に農業委員会活動強化研修会、2月ですが、1日に農業者年金研修会がございまして。こちらについては先にペーパー配らせていただいておりますけども、総会終了後ですね、ご案内させていただきたいと思います。 以上です。
議長	続きまして、(4) あっせん報告について、事務局から説明願います。
事務局長	【あっせん報告について朗読説明】

議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号 合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第１号 番号１番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりしますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第１号 合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号 合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 続きまして、議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について、 （１）所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号（１）番号１番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書１ページに記載のとおり、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 １１番 阿部委員 何か補足などありませんか。
阿部委員	ありません。
議長	真野委員は。
事務局長	聞いておりまして、特に問題ないということです。

議長	それでは、所有権移転の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 2 号 所有権移転の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第 2 号 所有権移転の 1 番は、原案どおり可決決定されました。 次に（２）賃借権設定の番号 1 番、3 番については、阿部委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第 31 条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （阿部委員退席）
議長	会議を再開いたします。まず、番号 1 番について説明願います。
事務局長	【議案第 2 号（２）番号 1 番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書 2 ページに記載のとおり、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。 6 番 西野委員 何か補足などありませんか。
西野委員	ありません。
議長	真野委員については。
事務局長	なしと聞いております。
議長	それでは、賃借権の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。 はい、李委員。
李委員	【所有者について確認】

事務局長	そうです。
李委員	ありがとうございます。
議長	他に質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（２）賃借権設定の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号（２）賃借権設定の１番は、原案どおり可決決定されました。 次に（２）賃借権設定の番号３番について説明願います。
事務局長	【議案第２号（２）番号３番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書４ページに記載のとおり、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号３番について、現地確認委員の意見を求めます。 ６番 西野委員 何か補足などありませんか。
西野委員	ありません。
議長	それでは、賃借権の番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（２）賃借権設定の番号３番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号（２）賃借権設定の３番は、原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。 （阿部委員着席）
議長	会議を再開いたします。

委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（２）賃借権設定の番号４番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第２号（２）賃借権設定の４番は、原案どおり可決決定されました。 議案第３号 農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、 賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号 番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号 番号２番について朗読説明】
議長	それでは、賃貸借の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)

議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 続きまして、賃貸借の番号３番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号 番号３番について朗読説明】
議長	それでは、賃貸借の番号３番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号３番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 続いて、賃貸借の番号４番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号 番号４番について朗読説明】
議長	それでは、賃貸借の番号４番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号４番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号４番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 続きまして、日程５の協議事項に入ります。 （１）農地のあっせんについて 賃貸借の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項（１）番号１番について朗読説明】
議長	それでは、賃貸借の番号１番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）

議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは賃貸借の番号１番について、あっせん委員の指名をします。 3番 李委員、7番 水崎保好委員、12番 水崎勝秀委員、13番 私、出羽の4名を指名いたします。 次に協議事項（2）その他について、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程6（1）その他ですが、 （1）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（1）次回の総会ですが、1月25日（水）午後1時30分から役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、1月25日水曜日の午後1時30分からということで、開催場所は、役場庁舎でお願いいたします。 （2）その他、事務局から何かありますか。
事務局長	ありません。
議長	その他 皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第30回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （13時57分閉会）